公共性　齋藤純一

I 公共性ーその理念 / 現実

第 1 章　「公共性」の位置

1「公共性」をめぐる近年の言説

日本の社会で「公共性」という言葉は政府が人々に受忍を強いるための言葉で、否定的な響きを持っていたが、1990 年代初頭から肯定的な意味で活発に使われるようになった。

1990 年代には人々の間の次元に公共性が形成されたのに対して、近年の「公共性」をめぐる言説には公共性とは異なる価値を語るものも少なくない。

2 公共性と共同体

	共同体	公共性
空間	閉じた領域	誰もがアクセスしうる空間
条件	統合の本質的な価値を成員が共有する	人々の抱く価値が互いに異質なものである
メディア	成員が内面に抱く情念	人々の間に生起する事柄への関心
一元的・排他的な帰属	求める	求めない

→公共性は、同化 / 排除の機制を不可欠とする共同体ではない。

価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方で関心を抱く人々の間に生成する言説の空間である。

第 2 章　公共性と排除

1 公共性へのアクセス

公共性からのフォーマルな排除

階級や性別、人種主義、異性愛主義、国籍による排除

公共性からのインフォーマルな排除

「言説の資源」が公共性へのアクセスを非対称的にしている。公共性におけるコミュニケーションは言葉というメディアを用いて行われ、文化の支配的なコードをわがものとしている者が「言説の資源」に恵まれた者として「ヘゲモニー」を握る。

2 対抗的公共圏と孤独

「言説の資源」という点で劣位にあるマイノリティは自分たち自身の言説の空間である対抗的公共圏を創出し、そこで提起される言説は公共的空間を政治化する効果を持つ。

それに対して、言説の公共圏を形成しがたい条件のもとにある人々は、自らの公共圏を作り出すこともできず、孤独な境遇に追いやられ、「分断」されるという問題がある。

II 公共性の再定義

第 1 章　市民社会と公共性

1 啓蒙＝公共性のプロジェクト

アーレントの「人間の条件」とハーバーマスの「公共性の構造転換」はそのような「公共性」を論じる磁場を変化させた。カントは啓蒙の理念を「理性の公共的使用」と「理性の私的使用」と再定義した。

啓蒙＝公共性のプロジェクトは自らの共同体の利害とされているものに反した意見を表明する自由を擁護する。

→カントの公共性は、共同体を超えて語る自由の実践をいかなる時も支持する

ハーバーマスはこの理念を、「コミュニケーション的自由」という概念を用いて再構成し、公共性のもう一つの重要なモメントとして「批判的公開性」の原理を見出した。

2 市民的公共性

ハーバーマスはカントの鍵理念「コミュニケーション的自由」と「批判的公開性」を軸に「公共性の構造転換」の議論を展開した。

「市民的公共性」:「公権力に対する批判的領域」で政治権力から自由

ハーバーマスは組織の成員が組織内のデモクラシーを確立することを通じて、組織間と国家機構との間における権力の交換過程を制御していくプログラムを構想

↓

公共性の空間を、組織利害が競合する経済的領域から切り離していくプログラムに組み替え

その方向転換を後押しした「市民的公共性」概念に対する批判

1 市民的公共性の実質は市民層の公共圏

2 市民層の公共圏は近代家父長制のイデオロギー

3「公共性の他社」を排除する市民的公共性は内的等質の一次元な空間

3 合意形成の空間

ハーバーマスの公共圏：合意を形成し ていくための討議の空間

→参加者は合理的と思われる論拠のみを受け入れ、自らの意思形成の動機となり、参加者の間に一定の合意が形成される。こうした合意が道徳規範の妥当性や政治権力の正当性は根拠づける。

しかし、何をもって合理的とするかの基準そのものが問題となり、討議の行き詰まりを産出する。

このような状態は、暫定的な妥協の形成によって乗り越えるほかない。

第 2 章　複数性と公共性

1 現れの空間

アーレントにおける公共性は、「現われの空間」と「世界」の二つの次元にかかわる。

「現われの空間」：人が行為と言論によって互いに関係し合うところに創出する空間で「私が他者に対して現われ他者が私に対して現れる空間」

アーレントの「何」と「誰」

「何」:「アイデンティティ」、「属性」、「社会的地位」などの他者と共約可能な位相のこと

「誰」：他者に抱いている予期が裏切られたとき、他者は「誰」として現れる

「現われの空間」は他者を自由な存在者として処遇する空間であり、それは他者を非 - 決定の位相に置くという態度、予期せぬことを待つという態度を要求する。

2 共通世界と意見の交換

「世界」の二つの意味

1「製作」によって作り出される人為的世界

2「行為」によって形成される人間的な事柄の世界

後者の「共通世界」の公共性が成立する条件

1 世界に対する多種多様なパースペクティブが失われていないこと

2 人々がそもそものその間に存在する事柄への関心を失っていないこと

近代の人間は、「世界喪失」と引き換えに「生命への配慮」を手に入れ、言葉は人々の内部にあるものを調整するためだけの道具になり下がり、意見交換のメディアではなくなった

意見＝判断に対する普遍的な妥当性への要求は傲慢をともなっている。普遍的な妥当性をあきらめることが人 - 間の根底的な複数性を廃棄しないための条件であり、「世界を他者と共有する」ための条件である。

3 社会的なものへの批判の陥穽

アーレントによる「社会的なもの」の二つの側面

1 正常な行動の空間である

2 生命・生存の空間である

「生命 - 権力」での問題は、生命と政治が結びつく際に、より抑圧的な関係性とより抑圧的でない関係性とをいかに区別していくかということである。アーレントの公共性に欠落しているのは、そのような広い意味での社会的正義への問いである。

第 3 章　生命の保障をめぐる公共性

1 ニーズを解釈する政治

アーレントは必要を身体の自然な与件とみなした。「生命のニーズ」が公共的な対応にふさわしいかどうかを検討し、定義していくことは公共的空間における言論のテーマである。

「ニーズ解釈の政治」における基本的な抗争のラインは以下の二つの言説の間にある。

1 生命の何らかの必要を公共的に対応すべきニーズとして解釈する言説

2 生命の何らかの必要を個人 / 家族によって充足されるべきものとして「再度 - 私化」する言説

重要なのは「言説の資源」が人々にどのように分配されているかであり、それらの非対称性は決定的な重みを持つ。新しいニーズ解釈の提起は新たな資源の配分を請求するもので、そのためには「言説の資源」が与えられているか、努力でその資源を作り出すことが必要となる。

2 公共的価値と社会国家

社会国家が強制力を持って充足しうるのはすでに権利へと翻訳されているニーズだけ。現代のリベラルな正義論は二項の境界を設定する規準を明らかにすることに努めていた

1 人々が権利として要求できるニーズとは何か

2 権利としては要求できない / すべきでないニーズとは何か

リベラリズムの基本関心：国家の活動を公共的価値の実現という範囲に制約すること

公共的価値：誰もが権利として国家に要求できる価値である

→リベラリズムは所得や公共的価値に含め、社会国家による生命の保障を肯定している。

公共的価値の定義の一つとして、アマルティア・センは公共的価値を「財と人との関係性」において捉えなおすという解釈をした。ここでは公共的価値を「基本的な潜在の力」として解釈し、それを用いて何をなしうるかを重要としている。

3 社会国家の変容

社会国家は国民国家と重なる（社会的連帯の範囲は国民国家の境界と一致）

この一世紀間で「社会的なもの」と「国民的なもの」が融合し、その条件下における人々の連帯は以下の特徴を持ちながら 1970 年代まで続いた

1 単一の統合された国民の社会に属しているという感情が形成される

2 その連帯は社会国家＝国民国家に媒介された者である

3 人々の連帯は基本的に一次元的である

80 年代以降は社会的＝国民的連帯が実質を失い、脱 - 社会国家化へと向かう。

この変容の要因：「経済的なもの」と「社会的なもの」が離反し始めたこと

↓

市民は社会的連帯のコストを負担することへの抵抗感を強め、社会国家はマジョリティの支持を失う。そして人々は自己統治するようになる。

近年推し進められている社会保障から治安への公権力の重心移動は旧い形態への権力のモードへの転換を意味しているのではないか

4 社会的連帯の再生をめぐって

社会国家の変容＝社会的連帯の空洞化、人々の社会的・空間的分断化である。

労働市場から締め出された人々を「棄民」しないために残る選択肢は二つある。

1 ボロボロになりかけている社会的連帯を再びナショナリズムで固める

2 人々のニーズに対応する空間を国家から市民社会に移す

「市民社会」へという方向性のもつ問題点は

1 地域・家族・女性によるケアという近代家父長制のイデオロギーが如実である

2 地域の連帯やボランティアが「下請け」的な役割を演じがちであること

市民社会へという方向は、多元的で分権的な自己統治＝自治への移行という方向性

その場合、非人称の強制的連帯という社会国家のメリットは保持されるべきであり、個人の「能動性」が労働市場の競争能力の維持・強化になれば「弱者」は「棄民」化する。

第 4 章　親密圏 / 公共圏

1 親密圏の発現

「親密圏」という人間の関係性は近代になって登場した。

ハーバーマスの「小家族的な親密性の圏」:「人間性」の形成がおこなわれる教養の空間

アーレントの親密圏：失われた公共空間の代償的な空間であって、公共的空間そのものではない。

2 親密圏と公共圏・家族

公共圏：人々の間にある共通の問題への関心によって成立

親密圏：具体的な他者の生 / 生命への配慮・関心によって形成・維持される

親密圏と小家族と「愛の共同体」とを同一視する捉え方には問題性がある。

3 親密圏の政治的ポテンシャル

親密圏は 90 年代後半から各地で直接デモクラシーの実践が起きていたように、公共圏の機能を果たすこともある。そしてそれらの多くは住民間の「対話の親密性」から発したものである。